

警戒レベルと避難場所について

大雨の危険性が高まった際の警戒レベルはこれまでの「避難勧告と避難指示」が一本化され、令和3年5月20日以降、「避難指示」に変わりました。（これまでの避難勧告は廃止）



なお、古田小学校区における拠点的な指定緊急避難場所は古田小学校です。

（広島市では土砂災害及び洪水（河川氾濫）に関する避難指示等を発令した場合、原則として小学校区に1箇所開設する拠点的な指定緊急避難場所を、あらかじめ定めています。）

指定緊急避難場所は警戒レベル3（高齢者等避難）以上で開設されます。

災害等の状況により、当館を開設する場合がありますが、まずは古田小学校へ避難してください。